

新型コロナウイルス 感染症情報(地域版)



発行：吹田市市民部市民自治推進室
第3報（令和2年7月10日）

緊急対策アクションプランが追加されました。

●市民生活への支援

生活困窮者に家賃相当額を支給

離職などにより住居を失ったまたは住居を失うおそれのある人へ家賃相当額（上限あり）を有期で給付し、住居と就労の確保に向けた支援を行います。

低所得のひとり親世帯に臨時特別給付金を支給

児童扶養手当受給世帯の所得水準にある低所得のひとり親世帯などに、1世帯につき5万円、第2子以降1人につき3万円を支給します。

その他の主な支援

●事業活動への支援

商店街等に感染防止用物品等の購入補助

市独自

●医療・福祉現場への支援

福祉施設等のオンライン面会用機器購入費を補助

市独自

等6つを追加

●学習活動への支援

市立小・中学校に感染防止用物品を配付

※詳しくは、市報もしくは市ホームページをご覧ください。



特別定額給付金(10万円)の申請はお済みですか？

●申請は8月25日(火)まで（当日消印有効）です。申請をされているかどうか、今一度ご確認ください。申請書がお手元にない方はコールセンターにて再送付の依頼ができます。

●6月末までの申請で、不備のなかったものは7月21日(火)までに振込を行う予定です。書類の不備があった場合は、郵送等にてご連絡しています。処理状況は、ホームページまたはコールセンターへの電話にて確認することができます。

吹田特別定額給付金
コールセンター
TEL:050-5370-7935
平日午前9時～午後5時30分



特別定額給付金
問い合わせ
WEBサービス
QRコード

全国で特別定額給付金の給付を装った特殊詐欺が発生しています。

防犯機能が付いた電話機等の購入費を補助していますので、ご活用ください。(8月31日(月)まで)

補助率：購入費の1/2（5千円上限）

対象：吹田市在住の65歳以上の高齢者がいる世帯

TEL：06-6384-1354（市民総務室）

